



水彩画「旧麻布龍土町の老桜樹」2010年7月9日 ©喜多迅鷹(きたとしか) <http://www.tkita.com>

麻布の **みどり** を探して①

龍土町 ソメイヨシノのおはなし

六本木7丁目天祖神社に隣接した緑地に、竹の副え木に支えられた細い桜の若木がある。傍には由来を語るプレートが立つ。昨年春竣工したガラス張りの複合ビルTRI SEVEN ROPPONGIとお社を背景に、春を待つこの若木の来し方行く末を探ってみた。

ほんの数年前まで天祖神社脇の路地にソメイヨシノの老木があったのをご記憶だろうか。樹齢約70年の老木は、星条旗通り側道(現 龍土町美術館通り)に通じる急な石階段の元で、倒れかかるように枝を広げていた。春は路地幅いっぱいに見事な花を咲かせ、夏は青々とした葉を茂らせて涼を与えた。江戸川乱歩の小説に登場する明智小五郎の事務所があったとされる龍土町。“古くて新しい”レトロモダンな路地裏の風情を、水彩画家の喜多迅鷹氏(1926-2015)が一枚の作品に残している。

10年前、この地域に再開発計画が浮上した。約630年前に鎮座したと伝えられる天祖神社の境内と社務所を整備し、隣接する土地に14階建の複合ビルを建設するという大規模な計画だった。老木の周辺に工事用仮囲いが目立ち始めると、美術館通りのあちらこちらで老木のその後を案ずる声が聞かれるようになった。

工事着工に先立って2011年春、開発業者が依頼した専門家によってこの老木の樹木診断が行われた。計画では老木のあった場所が建物の一部となるので、別の場所に植え替えることができるかどうかを検討するためだった。しかし、幹の内側は朽ち果てて空洞化しており、枝を切除するなどの応急措置を施しても樹勢を回復することは見込めず、根ごと移植するのは困難と専門家は結論を下した。

次に検討されたのが、接ぎ木によって老木の後継樹を育てる方法だった。樹木診断の年の秋、倒壊を防ぐため大枝の一本を切り落とした際、接ぎ木用に20本の小枝が採取され、埼玉県内にある農園に運ばれた。

2013年秋、長年にわたって人々に憩いを与えてきた老木は最後の日を迎えた。天祖神社の神職によるお祓いの後、老木は切り倒された。伐採に立ち会った龍土町会の蕪澤庄作会長(当時)は「よその桜よりずっと立派な花をつけたこの木が切られるのは、本当に惜しくて堪らなかつ

た。片方の枝を切り落とした後も、前と変わらず綺麗な花を開かせていたのに」と振り返る。

それから2年余りが経過した昨年3月、老木のあった路地には外苑東通りから美術館通りに跨る複合ビルが完成、天祖神社の境内や社務所も整備された。境内とその周辺には多様な植栽がめぐらされ、都心の一角に緑を添えている。

かつてこの地にあった老木から採取された小枝は埼玉県の農園で接ぎ木されて順調に育ち、そのうちの2本が境内周辺の緑地の一角に植えられた。傍に添えられたプレートには「かつて多くの人に親しまれてきた一本の桜の老木があり、腐朽が著しく己む無く伐採した。今ここに立つのはその木の分身」と由来が記されている。

接ぎ木されたソメイヨシノは数年でちらほら花をつけ始めるそうだ。あの老木の分身達が華麗な花を咲かせる日が待ち遠しい。



ありし日のソメイヨシノ。2012年4月撮影

桜トリア

- ソメイヨシノは江戸時代に人間が作り出した園芸品種のため、種子では増殖できない。ソメイヨシノの枝を他のサクラ類に接ぎ木するしかなく、ずっと接ぎ木で継承されてきている。
- すべてのソメイヨシノは同じDNAを継承(いわばクローンの状態)しているため同じ温度で一斉に開花し、桜前線や開花の予想が可能となる。
- 港七福神の福祿寿も祀る天祖神社には、4月中～下旬に薄桃色の八重咲きの花をつける、その名も「フクロクジュ」という桜がある。

- 取材協力.....
- (株)愛植物設計事務所 設計計画部長 山野秀規
喜多曜介
天祖神社 宮司 青木大明
Pembroke Real Estate Japan, LLC ディレクター 石川洋
龍土町会の皆様 (五十音順 敬称略)

写真提供:Pembroke Real Estate Japan, LLC Tri-Seven Roppongi

(取材・文/出石供子)



樹木診断

老木最期の勇姿

接ぎ木の方法

剪定した小枝を斜めに切り取り、オオシマガクラなどの台木に差し込む。養分の吸収と乾燥予防のため、半透明のテープで固定する。



ソメイヨシノ後継樹

プレート左上、画面中央の若木 2016年8月撮影

港区と東洋英和女学院の連携記念

みんなの 社会科見学

大人も子どもと一緒に
見よう・学ぼう

東洋英和女学院史料室の 展示コーナーへ行ってみませんか！

鳥居坂の斜面を上りゆるやかな道の右手に見えるのが、品格ある佇まいの東洋英和女学院本部・大学院棟。荘厳なドアを開けると、警備員さんの笑顔に迎えられる。そう、この建物の1階にある学院資料・村岡花子文庫展示コーナーには、誰でも入ることができるのだ。その見学レポートをお伝えしよう。

案内して下さったのは、同学院の卒業生でもある史料室の酒井ふみよさん。お話に興味は尽きない。



鳥居坂とともに情感あふれる外観。



どなたでも、どうぞ。

ヴォーリズのデザインによる学び舎

東洋英和女学院はカナダ・メソジスト教会の婦人宣教師マーサ・J・カートメルにより、明治17年(1884)に創立された132年の歴史ある学院である。趣深い今日の建物は、麻布界隈でもなじみの深いウィリアム・メレル・ヴォーリズの意匠の再現だ。正確にいえば、昭和8年(1933)ヴォーリズによる中高部の最初の建物は、第二次世界大戦の災禍に耐え、平成に入り再建の時期を迎える。その際、「ヴォーリズの意匠を遺したい」という卒業生の願いのもと、平成15年(2003)新築された。

私たちのお目当て、1階の展示コーナーは知的で洗練された空間。学院の歴史を物語る写真や書籍、書簡などの貴重な史料の数々が展示されている。平成18年(2006)当時の学院理事長・院長の

「学院の伝統が目で見えて伝わる場所が必要では」との提言により開設された。以後、常設展と年に数回の企画展が行われている。

村岡花子に関するコーナーは必見

なんと見どころは、村岡花子の晩年の書齋を再現した常設のコーナーだ。村岡花子は、平成26年(2014)上半期連続テレビ小説「花子とアン」(NHK)で周知された翻訳家・児童文学者で、当学院の卒業生であり、同窓会役員等でも学院の歴史に寄与した。(ザ・AZABU Vol.30、31『麻布の軌跡』にて掲載)書齋一式は同年、花子の孫娘である村岡美枝氏、恵理氏姉妹からの寄贈によるもの。大田区大森の自宅にあった「赤毛のアン記念館・村岡花子文庫」の蔵書、原稿、家具や愛用品が寄贈された。名訳『赤毛のアン』の直筆原稿の展示もある。また、隣には「道雄文庫ライブラリー」の看板と写

真、児童書が。花子の夭逝した長男に因んで名付けられた日本で最初の家庭図書館の一部の再現で、花子は晩年、近所の子ども達に本を貸し出していたという。そのほか、花子が訳した『フランダースの犬』、他3冊とともに「4冊の印税を学院に寄附する」との意向を示した遺言状も展示されていた。花子のたどった軌跡、そして深い思いに触れることができ、一同、感慨無量だった。

麻布地区総合支所とも連携

実は地域との連携も進めている。平成22年(2010)からは例年、港区麻布地区総合支所の区民参画事業の一環である「麻布未来写真館」パネル展の展示会場に、このコーナーを提供している。昨年8月には、区と連携・協力に関する基本協定を締結。麻布にちなんだ企画に、今後も期待したい。

- 学院資料・村岡花子文庫展示コーナー
所在地／六本木5-14-40 本部・大学院棟1階 ☎03-3583-3166
見学可能日時／月～金9:00～20:00、土9:00～19:00
見学無料、団体以外は予約不要(見学にはスタッフによる説明はありません。)日・祝・長期休暇中は休み
- 取材協力
学校法人 東洋英和女学院 史料室 酒井ふみよさん



「村岡花子は女性の自立を体現し、深く社会貢献もしました。その花子を育てた学院のことを、ぜひ多くの方に知っていただきたい」と酒井さん。



花子の気配がリアルに感じられる書齋コーナー。



道雄文庫の看板。



9月22日(金)まで「宣教師と村岡花子② ミス・ブラックモア」を開催中。

(取材／出石供子、加生美佐保、田中亜紀 文／加生美佐保、田中亜紀)

非営利型一般社団法人ロンリーペット 主催

「麻布十番いぬねこ里親会」に ボランティアスタッフとして参加

昨年11月27日の日曜日、枯れ葉舞うパティオ十番にて「いぬねこ里親会」が催された。飼い主のいない犬や猫が新しい家族と出会う場を、無償で提供する会だ。私もボランティアスタッフの一員として参加しており、ぜひその活動内容を紹介したい。

地域社会の
ゆくえ

22

このポスターを見たらぜひ注目してください。

動物の命を尊重したい

1年半ほど前、パティオ十番を通りかかると、たくさんの犬や猫のケージが並べられ、多くの人が足をとめていた。私も犬が大好きで、可愛い子たちに目が釘付けになった。聞けば、一般社団法人ロンリーペ



ットの主催によるもので、犬や猫を保護する団体から新しい飼い主へとつなぐ役割を果たしているという。ボランティアスタッフも随時募集しているというので、友人を介して私も早速に申し出た。今回、あらためて、ロンリー

ペットの代表理事、星野奈美さんに活動のきっかけを聞いた。「それは悲しみの経験が原点です。飼っていた猫が全身マヒを起こし動物病院へ連れていくも、病名がわからず手だてがないからと、安楽死を勧められて。そのとき、動物の命が軽く扱われていると感じ、それから、動物のために何か自分でできることがないか考えました。」当初はネット上で里親探しを行っていたが、次第に、直接対面できる場を設けたいと思い始めたという。そこから星野さんの本格的な奮闘が始まり、パティオ十番での初めての開催にこぎつけたのが、立ち上げから3年後の平成25年(2013)のこと。「多くの協力者に恵まれ回を重ね、他区にも会場をもてるようになりました。都度、商店街の承認を受け、各行政機関への書類提出やポスター貼り、スタッフの確保など準備に奔走します。」私も参加するようになってご苦労のほどがわかり、「動物の命を尊重したい」という思いに心から賛同しお手伝いを続けている。

子の幸せを願う 母親のような気持ちに

さて、当日の様子はというと、都内および近県から7の保護者団体の参加があり、犬8匹、猫は28匹が集まりました。ロンリーペット側のスタッフは7名のサポート体制だ。11時から16時



麻布地区ではこのほか、年に1度、有栖川宮記念公園でも保護団体を呼んで、保護犬のふれあい会も行っている。



までで、午前中から多くの方々が見に来て下さった。結果、犬は5匹、猫は17匹の申し込みがあり、引き取り手がゼロという時もあるから、よい結果だったと思う。麻布はマンションが多いので、飼いやすい猫や小型犬のニーズが高いのだ。また募金箱を設置しているが、毎度ながら多く援助をいただき、収益は保護団体に分けて餌や保護作業の費用にあてられている。

私は、里親が決まるともちろん嬉しいのだが、もうこの子たちに会えないのかと思うと寂しく、「新しいおうちに行っても幸せにね」とまるで母親のように願ってしまう。中には抱っこをしていないと鳴いたり、大型の犬に力いっぱい引っ張られてしまい大変なこともある。それでも大好きな動物たちに触れて癒しをもらい、とてもやりがいがあり誇れるボランティアだと思っている。

パティオ十番での開催は、原則、1月、6月と11月。事前に「十番だより」やロンリーペットのホームページにも掲載されるので、皆さんもぜひ足をお運び下さいませ！

- 取材協力
非営利型一般社団法人ロンリーペット 代表理事 星野奈美さん
<http://lonelypet.jp>



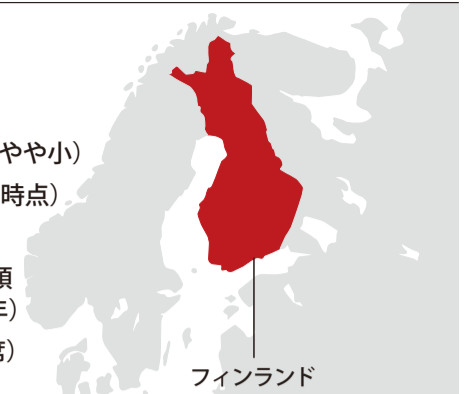
ロンリーペットのスタッフで、中央の白いダウンジャケットの女性が星野奈美さん。

(取材／加生武秀、関口誠、田中亜紀、中嶋恵 文／中嶋恵 原稿サポート／田中亜紀)



ユッカ・シウコサーリ駐日フィンランド大使
Jukka Siukosaari

フィンランド共和国
面積:33.8万平方km (日本よりやや小)
人口:約549万人 (2016年4月末時点)
首都:ヘルシンキ
元首:サウリ・ニーニスト大統領
(2012年3月就任、任期6年)
議会:一院制(任期4年、200議席)



フィンランド

参考:外務省ホームページ
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/finland/index.html>

取材協力/フィンランド大使館



大使を訪ねて 38

麻布の"世界"から



FINLAND

オーロラとムーミンとサンタクロースの国 フィンランドの魅力は無限大

今年、2017年は、ロシア帝国から独立して100年という記念すべき年。日本はフィンランドの独立を認めたアジアで最初の国で、2019年は日本～フィンランド修好100周年を迎える。同年、フィンランドを代表するムーミンのテーマパークが、埼玉県飯能市にオープン予定と大きな節目と動きが立て続けにある。アイルランド、イタリア、南アフリカ、イギリス、アルゼンチン各国の赴任を経て、2016年9月就任のユッカ・シウコサーリ(Jukka Siukosaari)駐日フィンランド大使(以下大使と表記)に、忙しい合間を縫って話を伺った。

日本との類似・共通点がそこかしこに

大使の初来日は2005年の国際会議。ホテルと会議場の往復だけだった。2度目は日本駐在決定後に、赴任地のブエノスアイレスより、下見のため来日。1月の雪の降る日で、故郷に帰ってきたみたいだ!と、家族全員で大喜びしたという。大使にとってアジア圏は初の駐在となる。

日本人の印象を伺うと、フィンランドとの類似・共通点が数多いと、即答された。

「シャイな人間が多く、相手とのコミュニケーションに時間がかかります。ただ、ひとたび関係を築くと互いを尊敬し、長く友情を維持する国民性は似ていますね」の発言に、一同頷く。きちんと機能する組織だった社会や、ルールを大切にしている国民性も。

ヨーロッパでは珍しく、生の魚介を食べる食文化の共通点もある。フィンランド人にとって、刺身や寿司は何ら抵抗なく食べられると、笑顔で応えられた。

国の75%が森林、10%が湖の国土

南北1000kmに及ぶフィンランドは、国土面積の75%が森林。そして、約18万8000もの湖沼があり^{※1}、都市においても自然と共存するライフスタイルが生まれる。公園はもちろん、建物の隙間にも樹木や草花が植えられ、手入れされているのも日本との共通点。大使の毎朝の日課は、犬2匹との散歩。大使お気に入りのスポット、有栖川宮記念公園では、『犬友』と挨拶を交わすそう。



ユッカ・シウコサーリ大使夫妻。前赴任地、アルゼンチンから連れてきた犬の散歩は大使の日課だ。
写真:Petri Asikainen

ムーミンとサンタクロースのいる国

大使には3人お子さんがいて、子どもたちの人気者は、やはりムーミン。フィンランドの人々にとって、トーベ・ヤンソン(1914～2001)が描いたムーミンの存在はなくてはならないもの。大使も11歳までにムーミンの絵本を読破した。自分の子どもたちにも読み聞かせしたという。

物語の根底には自然との共存が描かれている。海が重要な鍵。哲学的な要素もあり、大人でも子どもでもそれぞれの年代で違った見方ができる。

意外だが、ムーミンのアニメは日本で誕生し、フィンランドに逆輸入された。国外では日本で最も親しまれている。そして、フィンランド国外では初めてというムーミンのテーマパークが日本に誕生(2019年の予定)というのが、ちょっと誇らしく思えた。



ムーミンの生みの親
トーベ・ヤンソン
写真:Per Olov Jansson
© Moomin Characters™

2019年には国外初のムーミンのテーマパークが埼玉県飯能市にオープン予定。
写真:Producer Mr. Dennis Livson / 2016 MOOMIN CHARACTERS™ & DENNIS LIVSON / Visit Finland

さらに全世界の子どもたちが待ち望む、クリスマス。フィンランドは、サンタさんが住む国としても有名だ。最北部、ラップランドにあるコルヴァトウトウリという山にサンタクロースは暮らしている。ラップランドはまた、ヨーロッパ唯一の遊牧民、サーミ族が暮らす地でもある(フィンランド国内に約8000人)。

さて、クリスマスは1年で最も家族と過ごす時間を大切にしている日。イブの正午に築700年のトゥルク大聖堂の鐘の音を合図に、大聖堂前の広場で「平和宣言」が行われ、国内は元より海外にも中継される。



- 1 自然の神秘が広がるオーロラの幻想的な広がり。
写真:Only in Lapland / Visit Finland
- 2 フィンランド北端にサンタさんは住んでいる。
写真:Juho Kuva / Visit Finland
- 3 世界一コーヒー好きなフィンランド人。カフェがいたる所にある。 写真:Elina Sirparanta / Visit Finland
- 4 多くの家にはサウナが設置されている。サウナは何世紀にもわたり、フィンランド人にとって重要な役割を果たしてきたなくてはならないもの。
写真:Harri Tarvainen / Visit Finland
- 5 中央がパイのカルヤランピーラッカ。
写真:Harri Tarvainen / Visit Finland

家庭では、クリスマスのご馳走が並ぶ。大使の思い出は、母上を作るシナモンシュガーを混ぜたお粥状のポリッジ。アーモンド1粒だけが隠され、その器に当たった人は、幸せになれるという。ジャガ芋やレバーのキャセロール(煮込み料理)、クリスマスハム、ミルク粥をライ麦生地で包み、エッグバターを乗せたカルヤランピーラッカというパイなどが並ぶ。大使にとってのおふくろの味は、クリスマス料理に集約されるようだ。

“変テコ”スポーツ大会が盛んな楽しい国

フィンランドにはオーロラ鑑賞に、世界中から観光客が集まる。日本からは年間約26万人^{※2}が訪れる。素晴らしい自然を満喫できるアクティビティがたくさんある。冬は、犬ぞりツアーやトナカイのそりに乗る体験もできる。大使もスポーツ全般が好きで、様々な楽しみが、「得意と自慢できるものはありません」と、謙遜。

国技ではないが、アイスホッケーがとても人気で、子どもたちのプレイ人口はサッカーと共に多い。「うちの息子はバスケットボールに夢中ですがね」と、大使。

そしてフィンランドには、実にユニークな大会がたくさんあり、世界各国から参加者がやってくる。例えば「泥んこサッカー大会」。わざわざコートを設置して、泥んこになりながらゲームを競う。「足が速くなくても、サッカーが上手でない人も楽しめますよ」と大使が解説。「奥様抱っこ大会」も知名度が高い。旦那さんが奥さんを抱えてコースを走り抜くレース。抱っこより、背負って走る様子が面白い。参加されたことは?と大使に伺うと、「ありませんが、ちがう機会です抱っこしてからです」と笑顔でかわされた。ご馳走様です!

大使が参加したのは「ブーツ投げ大会」。「ケータイ投げ大会」もある。日本人に知名度が高いのは「エアギター世界選手権」だろう。あたくも演奏しているパフォーマンスを競う大会で、2人の日本人が優勝をさらっている。シャイな国民性というが信じられない変テコな大会が多いのも、これもまたフィンランドの姿だ。「フィンランド人はルールが

大好きなので、どんな大会にもきちんとしたルールがあるのが特徴です」なるほど。

世界有数のコーヒーとサウナが好きな国

ところで、コーヒー1人当たりの消費量世界一はフィンランドだ。これには一同びっくりだった。統計上では世界2位。1位のルクセンブルクは税率が低いため、近隣諸国の人々の大量購入によるものだ。フィンランド人は1日平均3.3杯、年間1212杯(日本は30位、年間340杯)飲み^{※3}、イタリア人の2倍の量、年間約12kgのコーヒー豆(日本は3.4kg)を消費している^{※4}。これは全人口での統計だから、大人1人の消費はさらに多い。

『ロバーツコーヒー』が有名で、日本では福岡に店がある。フィンランドには街中にカフェがあり、家庭でも、職場でもコーヒーは生活の一部。来客時まずはコーヒーから。ただし、子どもには飲ませない。15歳ぐらいから飲み始め、大使自身も18歳からだという。

もう1点は、サウナの数だ。549万人の人口に対し、サウナは300万以上^{※5}あり、生活になくてはならないものだという。何と大使館内にもゲスト用とスタッフ用のサウナが設置してあると聞き、驚いた。

大使との話は尽きることなく、たくさんのお話に触れることができた。自慢のコーヒーと焼き菓子も頂き、頭も胃袋も満足できる、実りの多い取材となった。

※1 2015年フィンランド外務省発行「フィンランド基本情報」p5より
※2 フィンランド大使館HP 大使の挨拶より
※3 International Coffee Organization発行「Monthly coffee market report (2012年1月)」より
※4 2015年フィンランド外務省発行「フィンランド基本情報」p9より
※5 2014年フィンランド外務省発行「フィンランドがクリーンな国をつくる」p19より

●大使館HP <http://www.finland.or.jp>

(取材・文/加生武秀、高柳由紀子、畑中みな子)



左上の木陰から顔を出しているのは麻布郵便局。右側のひととき高いビルは東京ミッドタウン(平成25(2013)年撮影)



昭和50(1975)年:三年坂 坂上から



昭和50(1975)年:三年坂 坂下から



右上にそびえるのはアークヒルズ仙石山森タワー。左上に見えるのはテレビ東京の新社ビル(平成26(2014)年撮影)



※昭和50(1975)年、写真撮影:田口政典氏、写真提供:田口重久氏によるものです。

今回も前号(38号・落合坂)で扱った「麻布我善坊町」に隣接する坂だが、ここにも様々なエピソードが眠っているのかも?と俄かに思い立って調べてみることにした。

麻布未来写真館

今と昔を垣間見る坂

三年坂

坂名が無かった…

坂上に設置されている標識によれば「いつのころよりこの坂がそう呼ばれたのか、誰に名づけられたのか定かではありません。しかし、東京が江戸と呼ばれていた時代には無名ではありません。」とある。「おいおい、ついにまたか?無名の坂だよ…」と心の内でつぶやきつつ、坂上からの景色に目を移す。今でこそ「三年坂」という坂名を冠しているが、江戸時代には「坂」という認識もなかったのかも知れない。現在は石段が設えてあり、舗装もされているが、(江戸時代)当時はただの荒れ道(坂)だったのではないだろうか。港区内にも無名の坂(と思しきもの)はいくつも存在するが、こういった(坂名がいつ命名されたか、由来が特定できない)ケースは興味深い。

それはさておき、絶景だ。麻布台と谷間の高低差によるところが大きいのだろうが、手前に広がる谷間の古い街並みと遠くに見える高層ビルの今と昔のコントラスト。三年坂は急勾配故の石段なのだが、それが却ってこの絶景に彩を添えてくれる。左側に麻布郵便局の威めしい後姿を、右手には「アークヒルズ仙石山森タワー」を配し、遠く正面に聳えるは東京ミッドタウン(※一番高いビル)。この起伏に富んだ地形の恩恵というべきか、今と昔の街の姿を見事にひとつのキャンパスに描いている。

実は沢山ある「三年坂」

前出の標識によれば「三年坂は別名三念坂などとも呼ばれ同じ名前の坂がほかにも数箇所あります。京都清水のそばに同名の坂があります。」とある。諸説あるのは間違いないが、「三念坂」とはこれ如何に?と調べてみると「その坂で転んだものは、すぐにその土を三度なめないと三年以内に死ぬ」そうだ…。何とも物騒な話だ。こんな急勾配で、むしろ転ぶ方が自然だ、と言わないばかりの坂なのに。言葉通りなら、転んだら土を三度なめれば良い訳だが、いつ誰が何のために命名したのかが判らず、江戸時代には名前すらない坂であるが故に増々謎が深まる。しかし標識は「昔の人が遠くふるさと京都をしのぶ気持ちを坂の名前にこめたとしたらロマンでしょうか。」と結んでいる。「ロマン」というより命名した誰かのふるさとが「京都」であることを祈りたい。勿論これは俗説で、この坂の由来そのものでもない。

謎めいているからこそ色々な想像をすることができ、面白いエピソードを生むのだろう。

押し寄せる新しき波

こういった今と昔の絶景を描き、物騒な由来すら孕むこの地にも避けて通れない「新しき波」が押し寄せてくる。再開発がすぐそこまでやってきているのだ。人々がこの地で営々と生活をする以上、街の姿が少しずつ変わっていくのは当たり前。今と昔のコントラストを見るために残された時間はあとわずかかも知れないが、まだ見ぬ麻布の未来の姿に思いを馳せる。



三年坂(麻布我善坊町)周辺全景。右側は建設中のアークヒルズ仙石山森タワー。文字通り再開発の波が押し寄せてきていることがわかる(平成23(2011)年撮影)

「麻布未来写真館」とは

港区麻布地区総合支所では、平成21年度から区民や企業等と協働し、麻布地区の昔の写真などを収集するとともに、定点写真を撮影し、麻布のまちの変化を保存する取組として「麻布未来写真館」事業を運営しています。この事業は、麻布地区の資料収集・保存を通じて、住民の方々にとって身近な歴史・文化的な資料価値を持つ写真を保全・継承し、より一層活用することを目的としています。同時に、まちの歴史や文化をより多くの方々に知っていただき、まちへの愛着を深めていただく一助となることを目指しています。

「麻布未来写真館」では、古い写真を探しています。

未来に向けて、残し、伝えていくべき「麻布地区の古い写真」がありましたら、港区麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当までご連絡ください。
お問合せ 電話:03-5114-8812



住友家麻布別邸(『建築工藝叢誌』第2期第21冊、1916年7月より転載)

スウェーデン大使館の前に瀟洒な美術館、泉屋博古館分館が泉ガーデンの一角にある。京都の公益財団法人泉屋博古館が平成14年(2002)に開設した分館である。全館の収蔵品は、古代中国の青銅器、中国や日本の書画、茶道具、能装束・能面、洋画など、国宝2件、重要文化財19件を含み3000点に及んでいる。この分館の場所には、その美術品の収集に関わった住友家15代家長住友吉左衛門友純(雅号、春翠:1864-1926)が、かつて建てた洋館、和館の麻布市兵衛町別邸があった。



麻布の軌跡

泉屋博古館分館物語

住友家と男爵

住友友純は、今日の近代住友グループの基礎を築いた人といわれている。

住友家は、17世紀に初代住友政友が僧侶から商人となり、『文殊院旨意書』で商売の心得を説いた。政友の義兄、蘇我理右衛門は京都で銅吹屋を営み、その長男友以が住友政友の養子となり、「南蛮吹き」の宗家として泉屋住友を興し、泉屋の「いずみ」に因んだ「井桁」印を商標にした。

住友家は、江戸時代に別子銅山を幕府から運上金と引き換えに開坑認可を得て以降、わが国有数の民間鉱山として昭和に到るまで300年間も維持した。鎖国の中、長崎貿易を通して産銅国としての日本を支えている。明治維新の混乱にも、銅山の経営権を確保し、その後、殖産興国の明治時代に産銅出量を増している。

明治26年(1893)、住友家は、公家徳大寺隆麿を養嗣子として家長に迎えた。幼少時に国学と漢籍を習い公家の学風と風雅を身に付け、学習院で学んだ教養の人である。

住友吉左衛門友純を名乗り、実業に励み、別子銅山の組織の近代化、住友のビジネスの多角化をめざし、明治28年(1895)住友銀行の創設、住友倉庫、住友伸銅場などの次代の関連会社の基礎を築き、明治29年(1896)に家憲を改定した。事業の成功は、住友吉左衛門の大正5年(1916)の大阪府長者番付一番、七千万円の記録に現れている。

一方で、別子銅山200年記念として皇居外苑に現存する楠木正成の製作を、明治23年(1890)に東京美術学校教授、高村光雲(1852-1934)たちに依頼し、住友友純が明治33年(1900)に献納している。明治37年(1904)大阪府に大阪図書館を寄付している。

住友吉左衛門友純は、明治44年(1911)に男爵を授けられた。

麻布市兵衛町別邸小史

住友家と麻布との関わりのひとつは、大正元年(1912)、麻布区市兵衛町1丁目3(現六本木1-5-1)、池田仲博侯爵邸の土地約3400坪の購入にある。住友総本店営繕課の東京帝国大学出身の日高胖(1875-1952)が設計、大正5年(1916)にドイツの伝統様式で煉瓦造洋館本館、付属洋館、和風住宅などが竣工し、麻布市兵衛町別邸とした。

大正12年(1923)9月1日の関東大震災の際、麻布別邸は屋根瓦、壁が傷んだ程度で済み、本館には罹災した社員の家族を収容、邸内に仮設建物を造り一般の罹災者を収容し、9月5日には関西から船で米740石(111t)、毛布1000枚などを運び、その一部を臨時震災救護事務局に委ね、罹災者を救っている。

昭和11年(1936)の2.26事件の時に、友純の実兄西園寺公望(1849-1940)が直ちに宮中に伺候、3月6日に麻布別邸に入り、広田弘毅(1878-1948)内閣の成立を推薦、8日に庭の鶯の鳴き声に心を留め、帰っていったという。

昭和15年(1940)に同別邸内に住友営繕課出身の建築家の長谷部鋭吉(1885-1960)の設計で戸建住宅が建築された。



大正13年(1924)の東京市麻布区の地図(『増補港区近代沿革図集 麻布・六本木』(港区教育委員会))

昭和20年(1945)3月9日の夜半、太平洋戦争終戦前の東京空襲で市兵衛町通りが延焼し、作家永井荷風(1879-1959)の偏奇館も焼亡した。住友邸は焼け残った様で、荷風は住友邸内に町会事務所を受け入れ22日には郵便物及び町内有志者よりの罹災者への見舞金を渡す場所になっていたと、「断腸亭日乗」に書いている。

昭和40年(1965)に住友会館が建築され、平成14年(2002)住友不動産(株)の再開発事業で泉ガーデンの一角に泉屋博古館分館が建設された。

春翠の審美眼

住友春翠(友純)は、幼少時から煎茶道、抹茶道、能楽、書とともに篆刻を趣味とし、古銅器、盆栽などを愛していた。

春翠の美への探求は、自らの「嗜み」が端緒であろうが、明治30年(1897)に欧米外遊の時に、海外の邸宅建築と庭園、邸宅内に美術品を飾る文化を知ったことにもあるといえよう。関西、麻布などの住友邸洋風建築に現れている。

春翠が最初に購入した洋画は、明治28年(1895)に西園寺公望の斡旋で、黒田清輝(1866-1924)の油絵「朝妝」である。後に黒田の作品は数点購入されたが、飾ってあった関西の住友須磨別邸と共にその多くが戦災で失われた。明治30年には、パリで美術商、林忠正(1853-1906)からモネの「モンソー公園」、「サン・シメオン農場の道」と他の洋画などを購入している。また、洋画家鹿子木孟郎(1874-1941)のパリ留学を支援し、さらにパリから帰国し、京都高等工芸学校教授になった洋画家浅井忠(1856-1907)が関西美術院を新設した際に美術院教場建設を支援し、彼らの作品も購入している。加えてフランス、日本の洋画や板谷波山の陶芸作品など同時代の芸術家作品も購入している。

住友春翠は、古銅器図版の緒言で、古銅器を「固より専門鑑家の審定を経たるにあらず、…諸書に参し、自己の意に適せる者を集めた」と書いている。幼少時に目にしたであろう漢籍の春秋左氏伝に「人の品性は奥ゆかしさにあり…文物は品格を標準とすることに始まる」とある。春翠が、文物を人間の品性の発露であると理解し、自らの審美眼にまかせて青銅器から陶磁器、東西の絵画までの美術品を広く収集したのであろう。

住友春翠の審美眼は、個人の趣味の領域を越え、後世への文化財の保護になっている。



泉屋博古館分館広報担当 橋本さん(左)、学芸員 森下さん(右)

泉屋博古館分館 港区六本木1-5-1 ☎03-5777-8600 (ハローダイヤル) <http://www.sen-oku.or.jp/>

- 参考文献
 - 泉屋博古館分館
 - 住友グループ広報委員会 www.sumitomo.gr.jp/
 - 泉屋博古館パンフレット
 - 「住友春翠」編纂委員会編
 - 公益財団法人泉屋博古館学芸部編
 - 白柳秀湖著
 - 廣瀬幸平著
 - 坂本勝比古著
 - 石田潤一郎著
 - 永井荷風著
 - 和田栄作著
 - 時事新報社調査
 - 野地耕一郎著
 - 取材協力
 - 泉屋博古館分館 学芸員 森下愛子さん、広報担当 橋本旦子さん
 - 公益財団法人泉屋博古館 学芸部
 - 住友史料館
- 「明治有田 超絶の美 万国博覧会の時代」展 東京会場スペシャルガイド
住友春翠 住友春翠一美の夢は終わらない 公益財団法人泉屋博古館
住友物語 千倉書房
半世物語 上之巻 廣瀬蔵版
日本の建築「明治大正昭和」5 商都のデザイン 三省堂
近代日本、建築家の足跡 長谷部鋭吉 建築文化1990年9月号 彰国社
断腸亭日乗 下 岩波文庫
黒田清輝作品全集 審美書院
全国五十万以上資産家表:時事新報社第三回調査 時事新報社
ちょっとパリまで、ず〜っとパリで 公益財団法人泉屋博古館

植木市・PLANT FAIR ～緑と親しみ、緑や自然を考えてみよう～

毎年恒例の苗木・草花・肥料等販売と、記念品配布・緑の相談および青空園芸教室・グリーンウォッチング(自然観察会)を開催します。
植木や植物と触れ合い、緑の大切さを感じましょう。

日時 平成29年5月13日(土)午前10時から午後3時30分まで

※小雨決行・荒天中止

場所 港区立有栖川宮記念公園(南麻布五丁目7番29号)

内容 青空園芸教室やグリーンウォッチング(自然観察会)は定員制です。詳細は、お問い合わせください。

備考 天候状況によりプログラムを変更する場合があります。

お問合せ／港区麻布地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当
電話／03-5114-8815

麻布地区総合支所2階に 食堂「麻布ささら」がオープンしました。

保育園での調理の経験をもとに、毎日素材にこだわった日替わりメニューを提供します。コンセプトは元気がでる料理。体にやさしい母の味です。

営業時間

ランチ:午前11時30分～午後2時00分

喫茶タイム:午後2時30分～午後5時00分
(木曜日は午後4時まで)

定休日 土・日・祝日

場所 港区麻布地区総合支所2階

お問合せ／食堂「麻布ささら」
電話／03-6441-0304



1プレート
(デザート・コーヒー付)
Mサイズ900円
Sサイズ700円

臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ

消費税率の引上げに伴う負担を軽減する措置として、「臨時福祉給付金(経済対策分)」を支給します。

対象者 平成28年1月1日時点で港区に住み票があり、平成28年度分の区市町村民税(均等割)が課税されていない方

※区市町村民税が課税されている方の扶養親族等や生活保護制度の被保護者は対象になりません。

支給額 対象者1人につき1万5千円

申請期間 平成29年3月14日(火)～7月14日(金)

※対象者には、平成29年3月13日(月)に申請書を発送しています。

申請方法 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、同封の返信用封筒でご返送ください。

●直接提出する場合は、以下の臨時受付窓口にお越しください。

芝地区総合支所 平成29年3月14日(火)～7月14日(金)

※芝地区総合支所のみ3月18日(土)に申請受付を行います。

麻布、赤坂、高輪、芝浦港南地区総合支所 平成29年3月14日(火)～5月19日(金)

台場分室 平成29年3月14日(火)～3月31日(金)

受付時間 平日(土・日曜、祝日を除く)午前8時30分～午後5時
(水曜日のみ午後7時まで※台場分室は除く)

お問合せ／保健福祉支援部保健福祉課臨時福祉給付金担当
電話／03-3578-2846

給付金に乗じた
振り込み詐欺や
個人情報の詐取に
ご注意ください。

平成29年度 港区民交通傷害保険加入の 申込は3月31日(金) 【金融機関での申込は3月21日(火)】までです

港区民交通傷害保険は、少額の保険料で加入でき、交通事故でケガをしたときに、入院や通院治療日数と通院治療期間に応じて保険金をお支払いする保険制度です。港区民交通傷害保険に、「自転車賠償責任プラン」を併せたコースも募集しています。日本国内において被保険者の方が、自転車または身体障がい者用車いすの所有、使用または管理に起因して、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって法律上の損害賠償責任を負った場合に、保険金をお支払いします。

※自転車賠償責任プランのみでの加入はできません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しくは各総合支所で配布しているパンフレットまたは区のホームページをご覧ください。

加入対象者

平成29年4月1日午前0時時点で港区に住所がある人

保険期間

平成29年4月1日午前0時から平成30年3月31日午後12時までの1年間

加入方法

●個人で加入される場合

各総合支所協働推進課協働推進係又は区内金融機関(銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行・郵便局)で配布する加入申込書に記入のうえ、保険料を添えてお申し込みください。

●10人以上の団体で加入される場合

各総合支所協働推進課協働推進係で、団体加入申込書に記入のうえ、人数分の保険料を添えてお申し込みください。

加入申込期限

●各総合支所協働推進課協働推進係

3月31日(金)

●区内金融機関

3月21日(火)

※申込期間外の加入はできませんのでご注意ください。

引受保険会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社東京公務開発部営業開発課
新宿区西新宿1-26-1

電話／03-3349-9666 (平日の午前9時から午後5時まで)

お問合せ／麻布地区総合支所協働推進課協働推進係
電話／03-5114-8802 (平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

SJNK16-15526 平成29年1月17日作成

都税事務所からのお知らせ

自動車の移転手続・廃車手続はお済みですか？

自動車税は、毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。自動車を譲渡したときは移転登録、廃車したときは抹消登録の手続きが必要です。管轄の運輸支局又は自動車検査登録事務所で手続をお済ませください。

※平成29年3月31日(金)までに手続をお済ませください。

お問合せ／東京都自動車税コールセンター 電話／03-3525-4066

4月から固定資産税にかかる土地・家屋の価格などが ご覧になれます(23区内)

対象 平成29年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者

内容 所有資産が所在する区で課税されている土地・家屋の価格など(縦覧帳簿)

期間 4月3日(月)から6月30日(金)まで(土・日・休日を除く)

時間 午前9時～午後5時

場所 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

納税通知書は6月1日(木)に発送予定です。詳細は、主税局HPまたは下記問合せ先へ

お問合せ／港区にある物件について 港都税事務所 固定資産税班
電話／03-5549-3800 (代表)

麻布消防署からのお知らせ

レンジフードやダクトの清掃を！飲食店厨房からの火災が多発！！

飲食店の**厨房**から**出火**する**火災**が多く発生しています

- 鍋をコンロの火にかけてことを忘れて、その場を離れた
- レンジフードの油脂汚れに着火しダクトの中に燃え広がった
- コンロの火のそばに置かれたカセットボンベが過熱され破裂 などなど…



▲火災で焼けたレンジフード

レンジフードやダクトの油脂汚れは、皆さんが思っている以上に燃えやすいもの。こうなる前に清掃しましょう。

ご家庭の台所にも同じように出火危険が潜んでいます。
火の元の点検・清掃と、普段からの心掛けで火災を予防しましょう！

お問合せ／麻布消防署予防課防火管理係 電話／03-3470-0119

港区麻布地区総合支所だより



港区「六本木安全安心憲章推奨事業所等認証制度」平成28年度 推奨事業所等が決定しました



六本木安全安心憲章
賑わい綺麗なまち 六本木を目指して

六本木のまちでは、地域と行政が連携し「防犯」「環境美観」「路上喫煙」「道路使用」「営業活動」の5つの課題に対応した地域独自ルール「六本木安全安心憲章」に関わる取り組みを推進しています。

区では、憲章を店舗・事業所等(以下、事業所等)へ普及させていくため、港区「六本木安全安心憲章」推奨事業所等認証制度を実施しています。この制度は、憲章の趣旨に賛同

する事業所等を募集し、その中から、積極的かつ主体的に地域活動に取り組む事業所等を推奨事業所等として認証するもので、区は、各事業者の取り組みを後押しし、その活動内容等を広く情報発信していきます。平成28年度は、賛同された211件(募集時点)の事業所等の中から、2件の事業所等を新規認証し、17件の事業所等を更新認証することに決定しました(表参照)。決定した推奨事業所等には、認証ステッカー(下図参照)を送付します。新規認証された事業所等には、認証式で認証状を交付します。



認証ステッカー

●憲章の内容は、港区公式ホームページからご参照いただけるほか、麻布地区総合支所協働推進課窓口でも全文を配布しています。

「六本木安全安心憲章」については、こちらから

港区公式ホームページ
<http://www.city.minato.tokyo.jp/>

六本木安全安心憲章

検索



●平成28年度 認証推奨事業所等一覧(五十音順)

新規 2事業所

店舗・事業所名	取組内容(概要)
株式会社 拓新	○港区主催の啓発キャンペーン活動(六本木安全安心プロジェクト)に参加 ○社内報等で地域活動に関する情報共有を行っている ○憲章項目について自己チェックの実施
株式会社 誠	○港区主催の啓発キャンペーン活動(六本木安全安心プロジェクト)に参加 ○従業員に憲章項目に関する自己チェックを実施し、理解状況を確認している ○従業員に声掛けをして、六本木安全安心プロジェクトに積極的に参加している

更新 17事業所

店舗・事業所名	店舗・事業所名
株式会社 天城	東洋英和女学院
株式会社 エグゼクティブプロテクション	フォトショップ銀嶺
王帝商事株式会社	みずほ銀行 六本木支店
株式会社 源氏商会	株式会社三井住友銀行 六本木支店
食処 竹やん	三井不動産株式会社 東京ミッドタウン事業部
有限会社 下條ビル	学校法人 メイ・ウシヤマ学園
株式会社 立原商店	森ビル株式会社
有限会社たにぐち	六本木共同ビル 株式会社
東京ミッドタウンマネジメント株式会社	

「六本木安全安心憲章」に賛同していただける店舗・事業所等を随時募集中!!

区では、憲章を周知する取組の一環として、港区「六本木安全安心憲章」推奨事業所等認証制度を実施し、憲章に賛同していただける店舗・事業所等を以下のとおり募集しています。

●募集概要

対象 六本木地区(六本木3~7丁目及び赤坂9丁目七番)に主として立地または活動する店舗・事業所等

申込 STEP 1 憲章の趣旨、内容等を港区公式ホームページなどで確認

STEP 2 賛同書を麻布地区総合支所協働推進課窓口又は港区公式ホームページから入手

STEP 3 賛同書に必要事項を記入し、麻布地区総合支所協働推進課へ持参又は郵送により提出

憲章に賛同した店舗・事業所等である「賛同事業所等」として、店舗・事業所等の名称を港区公式ホームページや地域情報誌等に掲載されます!

※「賛同事業所等」には、区から「認証」を受けるための認証申請書を一齐に送付します。認証申請書提出後、審査を経て、区から「認証」されると、認証状と認証ステッカーを交付するとともに、名称と活動内容等を港区公式ホームページや地域情報誌等により情報発信します。

お問合せ/麻布地区総合支所協働推進課協働推進係 電話/03-5114-8802

平成29年4月1日 港区客引き行為等の防止に関する条例が施行されます

区民や来街者の不安要因となっている客引き行為等を防止するため、道路や広場などの公共の場所において客引き行為等を明確に禁止する条例が、平成29年4月1日から施行されます。

禁止規定

行為者への規制

- ①客引き行為の禁止(飲食店等全ての業種)
- ②客待ち行為(①の客引きを行う目的で相手方を待つ行為)の禁止
- ③スカウト行為の禁止(ホステスなど特定の業種)
- ④スカウト待ち行為(③のスカウトを行う目的で相手方を待つ行為)の禁止

店舗への規制

- ⑤客引き行為又はスカウト行為を用いた営業の禁止

違反者への措置

禁止規定の違反者に対しては指導、勧告、命令を行い、行為が是正されない場合は5万円以下の「過料」及び「公表(氏名・住所・店舗名等を港区公式ホームページで公表)」を適用します。



港区生活安全パトロール隊(M.C.S.P) 区では、客引き行為等を抑止するため「港区生活安全パトロール隊」(Minato City Safety Patrol)を配置しています。条例施行後は、根拠規定に基づく指導を行うなど、活動を強化します。

買い物するなら 地元の商店街で

ザ・AZABUへのご意見・ご要望をお寄せください

ご住所・氏名・職業(学校名)・電話番号・ご意見・ご要望(日本語又は英語、字数・様式自由)を書いて、直接又は郵送・ファックスで、〒106-8515 港区六本木5-16-45 麻布地区総合支所 協働推進課 地区政策担当へ。

●電話/03-5114-8812 ●FAX/03-3583-3782

編集委員を募集しています

地域情報紙「ザ・AZABU」はホームページからもご覧いただけます。



「ザ・AZABU」は英語版も発行しています。

ザ・AZABU

●配布設置場所ご案内
六本木1丁目、六本木、広尾、麻布十番、赤羽橋の各地下鉄の駅、ちいばす車内、みなと図書館、麻布図書館、南麻布・ありす・麻布・西麻布・飯倉の各いざいきプラザ、麻布区民センター、麻布地区総合支所等

●本紙掲載の記事・写真・イラストの無断転載を禁じます。

Chief 田中亚紀
Sub Chief 高柳由紀子
Staff 石川味季
出石供子
大澤佳枝
おおばりか
大村公美子
加生武秀
加生美佐保
小池澄枝
下地麻由子
関口 誠

田中康寛
寺尾周祐
中嶋 恵
森 明
畑中みな子
堀内明子
山下良蔵
米沢恵美
渡辺久剛

編集後記

もっと麻布のことを知りたくなって参加した初めての編集会議。実際の取材の様子を聞きながら記事を読み、あたかも自分もその場で見聞きできたかのような気持ちになりました。また編集委員の皆さんの情報量やアンテナの感度にとっても驚きました。自分も日々の発見や感じたことを大切に、いつかはこの場で発信したいです。

(堀内 明子)

「みなとコール」は暮らしの疑問にまとめてお答えします!

区役所のサービスや施設案内、催し情報など、お気軽に問合せください。年中無休/午前7:00~午後11:00 ※英語での対応もいたします。

電話/03-5472-3710 FAX/03-5777-8752

Eメール/info@minato.call-center.jp

“Minato Call” information service
Minato call is a city information service, available in English every day from 7 a.m. - 11 p.m.
Minato Call: Tel: 03-5472-3710; Fax: 03-5777-8752; E-mail: info@minato.call-center.jp